

インタフェース仕様書市町村編修正履歴

(内容現在 令和1年8月2日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1				17	ページ番号 17 項番13、14の備考 ※5 を追加	1
2				18-1	ページ番号 18-1 ※5 を追加	1
3	113-1	ページ番号 113-1 項番10 利用者負担上限額管理結果票情報(複数児童) サービス提供年月が平成●年● 月以降使用	1	113-1	ページ番号 113-1 項番10 利用者負担上限額管理結果票情報(複数児童) サービス提供年月が令和●年● 月以降使用	1
4	114	ページ番号 114 項番16の内容 利用者負担上限月額を設定する	1	114	ページ番号 114 項番16の内容 所得区分に応じた利用者負担上限月額を設定する	1
5				126	ページ番号 126 項番21、22、24、28、29、30 の備考 ※12 を追加	1
6				129-2	ページ番号 129-2 項番133の備考 ※12 を追加	1
7				129-4	ページ番号 129-4 ※12 を追加	1
8	131-3	ページ番号 131-3 ※3: 居宅介護、重度訪問介護、 同行援護、行動援護、共同生活 援助(受託居宅介護サービス費) において、サービス提供年月内で サービス提供の順に1から通番を 採番する。ただし、居宅介護、同 行援護、共同生活援助(受託居宅 介護サービス費)においては一連 のサービス提供を行った場合(サー ビス間隔が 2 時間未満の場合)、 一連のサービス提供について同一 番号を設定する。… (中略) …2 人派遣により行が分かれる 場合は、提供通番は別番号を設定 する。	1	131-3	ページ番号 131-3 ※3: 居宅介護、重度訪問介護、 同行援護、行動援護、共同生活 援助(受託居宅介護サービス費) において、サービス提供年月内で サービス提供の順に1から通番を 採番する。ただし、居宅介護(通院 等乗降介助以外)、同行援護、 共同生活援助(受託居宅介護サー ビス費)においては一連のサー ビス提供を行った場合(サービス 間隔が 2 時間未満の場合)、一連 のサービス提供について同一番 号を設定する。… (中略) …2 人派遣により行が分かれる 場合は、提供通番は別番号を設定 する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
9				135-6	ページ番号 135-6 項番10の備考 ※3 を削除	1
10				154-4	ページ番号 154-4 項番46 無償化対象区分 を追加	1
11				154-4	ページ番号 154-4 ※13 を追加	1
12				154-5	ページ番号 154-5 項番13、14の備考 ※5 を追加	1
13				154-6	ページ番号 154-6 ※5 を追加	1
14				154-20	ページ番号 154-20 項番48 無償化対象区分 を追加	1
15				154-35	ページ番号 154-35 項番48 無償化対象区分 を追加	1
16				154-50	ページ番号 154-50 項番48 無償化対象区分 を追加	1
17				154-65	ページ番号 154-65 項番49 無償化対象区分 を追加	1
18				154-74	ページ番号 154-74 項番48 無償化対象区分 を追加	1
19	162-13	ページ番号 162-13 項番7 利用者負担上限額管理結果票情報(複数児童) サービス提供年月が平成●年● 月以降使用	1	162-13	ページ番号 162-13 項番7 利用者負担上限額管理結果票情報(複数児童) サービス提供年月が令和●年● 月以降使用	1
20	162-14	ページ番号 162-14 項番16の内容 利用者負担上限月額を設定する	1	162-14	ページ番号 162-14 項番16の内容 所得区分に応じた利用者負担上 限月額を設定する	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
21				162-14	ページ番号 162-14 項番16の備考 ※7 を追加	1
22				162-16	ページ番号 162-16 ※7 を追加	1
23				162-23	ページ番号 162-23 ※6:【サービス提供年月が令和1 年10月以降の場合】 を追加	1
24	162-23	ページ番号 162-23 ※6:【サービス提供年月が平成 30年4月以降の場合】	1	162-24	ページ番号 162-24 ※6:【サービス提供年月が平成 30年4月以降、令和1年9月以 前の場合】	1
25	239-1	ページ番号 239-1 ※4:支給区分コードが“1”の場 合に設定する。ただし、国保連合会 にお知らせ等の出力有りを申し出 ている場合…	1	239-1	ページ番号 239-1 ※4:支給区分コードが“1”の場 合に設定する。ただし、国保連合会 に高額自動償還機能を「使用する 」と申し出ている場合…	1
26	240	ページ番号 240 ※6:支給区分コードが“1”の場 合に設定する。ただし、国保連合会 にお知らせ等の出力有りを申し出 ている場合…	1	240	ページ番号 240 ※6:支給区分コードが“1”の場 合に設定する。ただし、国保連合会 に高額自動償還機能を「使用する 」と申し出ている場合…	1
27	251-10	ページ番号 251-10 ※4:支給区分コードが“1”の場 合に設定する。ただし、国保連合会 にお知らせ等の出力有りを申し出 ている場合…	1	251-10	ページ番号 251-10 ※4:支給区分コードが“1”の場 合に設定する。ただし、国保連合会 に高額自動償還機能を「使用する 」と申し出ている場合…	1
28	253-1 ～ 254	ページ番号 253-1～254 体裁、説明内容の改善に伴い、以 下章の記載内容を見直し (5)支給申請書の出力有無等の 設定について	2	253-1 ～ 254	ページ番号 253-1～254 体裁、説明内容の改善に伴い、以 下章の記載内容を見直し (5)支給申請書出力の有無等の 設定について	3
29	284	ページ番号 284 項番16の内容 利用者負担上限月額を設定する	1	284	ページ番号 284 項番16の内容 所得区分に応じた利用者負担上 限月額を設定する	1
30	293-3	ページ番号 293-3 項番16の内容 利用者負担上限月額を設定する	1	293-3	ページ番号 293-3 項番16の内容 所得区分に応じた利用者負担上 限月額を設定する	1
31				293-3	ページ番号 293-3 項番16の備考 ※7 を追加	1
32				293-5	ページ番号 293-5 ※7 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
33				293-11	ページ番号 293-11 ※5:【サービス提供年月が令和1年10月以降の場合】 を追加	1
34	293-11	ページ番号 293-11 ※5:【サービス提供年月が平成30年4月以降の場合】	1	293-11	ページ番号 293-11 ※5:【サービス提供年月が平成30年4月以降、令和1年9月以前の場合】	1